

顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所における条件付自動型 AI システムの実証機の試験確認業務の開始について（令和 6 年 7 月 31 日施行）

総務省消防庁において、「[危険物施設におけるスマート保安等に係る調査検討報告書（令和 6 年 3 月）](#)」がとりまとめられ、「[顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所における条件付自動型 AI システムの導入に向けた実証実験の実施について（令和 6 年 3 月 29 日消防危第 75 号通知）](#)」（以下「75 号通知」という。）が発出されました。

当協会では、75 号通知に示された実証実験に用いる条件付自動型 AI システム（以下「AI システム実証機」という。）に求められる仕様及び機能等が備わっていることを確認するための試験確認業務を、令和 6 年 7 月 31 日に開始しましたのでお知らせいたします。

なお、AI システム実証機に係る業務規程、申請様式及び試験確認基準については、次のリンク先をご確認ください。

- [顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所における条件付自動型 AI システムの実証機の試験確認に係る業務規程](#)

- [申請様式](#)
（様式第 1、別紙 2 [「AI システム実証機の評価観点チェックリスト」](#)）

- [顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所における条件付自動型 AI システムの実証機の試験確認基準](#)

【問い合わせ先】

危険物保安技術協会 業務部

TEL 03-3436-2353

E-mail gyoumu@khk-syoubou.or.jp